

(別紙様式4)

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県自転車活用推進計画 (案)
意見募集期間 : 令和6年2月22日～令和6年3月13日
意見等の提出件数 : 9件 (4人)

| 項目等 | 意見等の概要 | 件数 | 県の考え方 |
|---|------------------------------------|----|--|
| (本編) | | | |
| 5. 2 【目標1】自転車を快適に利用できる良好な都市環境の形成 | | | |
| 施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進 | ① 自転車通行空間の整備推進 | 1 | 【既に盛り込み済】 「自転車通行空間の整備推進」について盛り込んでいます。今後とも取組を進めていきます。 (5. 2 施策1 ①) |
| | | 1 | 【その他】 自転車通行空間確保に向けた実務設計段階で参考すべき内容と考えています。整備時に、ガイドラインの内容が反映されるよう、関係部署と調整していきます。 |
| | ③ 市町版自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画含む)の策定支援 | 1 | 【既に盛り込み済】 「市町版自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画含む)の策定支援」について盛り込んでいます。今後とも市町へ計画策定の働きかけを進めていきます。 (5. 2 施策1 ③) |
| 5. 3 【目標2】自転車の適正利用と通行空間の安全確保による安全な自転車利用 | | | |
| 施策6. 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 | ① 交通安全教育の推進 ③ 効果的な交通安全教育手法の実施 | 1 | 【既に盛り込み済】 「ライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育の実施」や「国の動向を踏まえた交通安全教育の適宜追加」について盛り込んでいます。(5. 3 施策6 ①) なお、利用者の特性やライフステージに応じた交通安全教育である兵庫県警察自転車セーフティプロジェクトを実施することとし、記載を変更しました。 (5. 3 施策6 ③、【参考:県の自転車安全教育・啓発の取組(ライフステージ別)】) |

| | | | | |
|--|----------------------------|--|---|--|
| 施策7. 自転車の安全な利用促進 | ③ 自転車の安全利用の促進 | ヘルメットの購入補助でヘルメットの着用率が上がることを期待します。 | 1 | 【その他】 「ヘルメット着用促進」について、今後とも取組を進めていきます。 |
| | ④ 指導・取締りの実施 | ルールを守らず歩道を猛スピードで走る自転車をよくみる。取り締まりを強化すべき。 | 1 | 【既に盛り込み済】 「指導・取締りの実施」について盛り込んでいます。今後とも取組を進めていきます。 (5.3 施策7 ④) |
| 5.4 【目標3】五国の多彩な資源(魅力)を活かしたサイクルツーリズムの推進による地域活力の向上 | | | | |
| 施策10. 多彩なサイクリングルートの走行環境の整備 | ② 誰もが安全・快適に走行できる環境の整備 | モデルルートでは、舗装が壊れているところがあるのでちゃんと手入れをしてもらいたい | 1 | 【既に盛り込み済】 「安全・快適に走行できる環境の整備」について盛り込んでいます。今後とも取組を進めていきます。(5.4 施策10 ②、別冊2.1) |
| 施策12. 情報発信の充実 | ① 誰もがどこでも容易に情報が得られる情報発信の実施 | せっかく良いモデルルートが作られているので、もっとPRに力を入れてほしい | 1 | 【既に盛り込み済】 「容易に情報が得られる情報発信の実施」について盛り込んでいます。今後とも取組を進めていきます。(5.4 施策12 ①、別冊2.1) |
| 5.5 【目標4】自転車利用の促進による健康で活力ある社会づくり | | | | |
| 施策14. 健康づくりにつながる自転車利用の促進 | ② 健康づくり公園の活用 | 公園に自転車が練習できる場所を確保するのは良いことだと思うので進めてもらいたい。 | 1 | 【その他】 自転車が練習できる場所の確保に向け、検討していきます。 |